

昭和37年5月1日(毎月1回1日発行)
 発行所 新潟県公民館連絡協議会
 [新潟市一番堀通町・県教育庁社会教育課内]
 [電話(新潟)34111の663]
 [振替(新潟)4094]
 発行人 安沢 純正
 (定価 1部10円)
 5月号 (111号)

新潟県民館月報

知事に自治短大など

重点事業三項目を陳情



【左から塚田知事陳情する安沢、庵原、熊倉の各氏】

15
月の歴史 二葉亭四迷
 一九〇九年五月十日、このロシアからの帰途中船で死んだ。明治の新文學を創出したまた言文一致の文章の確立、ロシア文學の紹介につくした。

×
 老兄は大知識を解して紹介とよに僕が、これは積極の方面にて、その妻の消極を免れれば、日本人には無氣力という欠點があらはせぬかと存じ候。純粹ゆゑに剛情のねばり気なく、一寸笑いていかなければ直ぐ手込めてしまい、あくまで極端までやつてみる根気なし。善事惡事もその通り、いずれも一寸よっかいを出しても少しそつやつてみれど、善の底、悪の底までわけける氣力足らず。何事も深入りせぬ爲めえ、したがつてほどのよい人間ができ、粹ができる、通ができる、切盛ができる、收穫ができるのにあらぬかと疑われ申候。(北より坪内雄蔵著の手紙)

自治短大(仮称)建設請願書全文

自治短期大学(仮称)建設の構想の経過についてまず述べさせていただきます。本構想の当初は、県社会教育会館という名称をもつて主として県内の公民館職員を対象として、進歩する世代にふさわしい知性と基礎的教養と高度の専門技術の修得をめざす研修施設とし同時に社会教育関係団体全般の中心センターとしても活用しようというねらいから昭和35年度に本会においてはじめてその建設を提唱したのであります。その後県主催部ならびに県町村会とも話し合いを重ねました結果、さらに飛躍した構想に切り替えまして社会教育関係職員のみの研修にとどまらず、市町村等自治体職員全般を対象とした研修施設とし、従つて修得内容、修業年限を少なくとも短期大学程度のものとするべきだとの意見の一一致を見るにいたつたのであります。すなわち下記5領域を基幹とした教育目標をたてた次第であります。

①自治体職員、社会教育職員としての責任を自覚して行政事務に情熱を傾到しうる人間

技術職員、専門職員を問わず学習修得の対象として、それ修了者には、県公認の資格を附與していただきまして、県内全域に適材を適所に適配もつて行政実績の本質向上を大きく期待したいであります。ゆえに恐れ入りますが県におかれましてもこの趣旨を了承くださいまして、この県体操および関係規定等をおたてていただきたいであります。本会といたしましては、さきに県町村会に以上の趣旨を要望いたしましたところ進んで御協力をいただけますことの確約を得ました。この際県御当局におかれましても昭和37年度中にこれが実現のため御計画を御樹立くださいますよう格段の御協力をたまわりたく、ここに謹んで御請願申し上げます。

以上

塚田県政の発展により本県の社会教育特に公民館活動の振興についても抜本的な施策が期待されているところであるが、このたび本会は、県公民館の数年來の重点目標である三項目をひつづけて知事に再度の陳情をこころみた。

安沢本会会長は、さる四月十七日午前十時四十五分より、庵原、熊倉は「趣旨は了承した。これからも知事に再度の陳情をこころみた。

「自治短期大学の仮称の建設」の請願書「青年の指導者研修充修計画」「公民館職員の地位の安定、身分保障等の確立」など三項目の要望事項の実現方について約十五分間に亘り、本会の陳情を細々と述べた。また知事は四月十九日より五月一日にかけて佐渡遊覧を計画しているがこの際二、三ヵ所の実際の公民館活動を視察することになり、「よく勉強していくまい。中央における自治大学は私が自治短大長官時代に発足させたものであり、県に目標にあげられている「自治短期大学の仮称」としたえた。

知事が佐渡の公民館活動を視察

新潟県社会教育課長あいさつ	P・2
第一回評議会終る	P・3
県公連予算	P・4
事業月別計画	P・5
第13回県公民館大会要項	P・6
岐阜県八百津町公民館訪問記	P・7

第一回評議員会

新事業予算案を承認

〔後任副会長に大高氏（長）〕を選出

【写真は評議員会に出席あいさつする

丸魯新次長、左は谷新課長、右安泥金長】

新年度事業、予算案などを審議するため、本年度最初の評議会が、五月月曜日新潟市小林百貨店グリルで開催された。出席者は安次会長など二十九名、長教青年からも丸龜新次が出席、今後県社会長、谷新社教課長ほかが出席した。

以上は当日のおもなる議定事項

一、報告及び申し合わせ事項

① 公民館に対する国民年金特別資（特別地方貢分）について

てはいたところのたび融資の対象事業（公民館の新設・増改築等）の展開についての協力依頼があつた。

- | 式(長)を選出 | |
|---|---|
| ③県公民館大會その他については別稿に掲載したので省略 | ④昭和三十七年慶事業計画審議定の件、別項とのおり承認 |
| ⑤昭和三十七年度当初予算案議定の件、別項とのおり承認 | ⑥本会職員の新潟県村田退職組合加入に関する件。承認 |
| ⑦県公民館大會における感謝状贈呈に關する件、小野塚前県社團課長及び押井前本会副会長の氏に贈呈を承認 | ⑧押井副会長辞任にともなう後任副会長選出の件、長岡市中央公民館長大高二氏を選出 |

昭和三十七年度事業計画の概要

評議員会で決定の通り)

委員会 原村教委員と
原市町村長(三回)

事会 年七回(年次年始)
その他は開催地区移動) 1 全国公民館大会(九月甲子
年一四日 七時開幕三時終了)

二、十四日北滿道幹事會年會
三、十五日關東甲信越靜公連大會（開
也、申六二見）

3 地域公民館大会(下越地区)

4 都市公連大会(県公連共管)
四、審議会

1 公民館職員長期講習（県教
主催、本会協賛）

社教團本懇談會
年二回
正二回
2 青少年指導者拠充研修会(一
異常立一内所、上、中、下、越

(内一回は臨時)
各二カ所、計四カ所で開催)

昭和37年度 應公連全捐金

(昭和35年度国勢調査による人口より算定一人当15歳、
1田以上99田までの倍数は100田を切りあわせ)

郡市名	金額	人口	郡市名	金額	人口
北蒲原郡	24,600	163,999	高田市	11,000	73,238
中蒲原郡	9,800	65,035	三条市	10,800	71,594
西蒲原郡	19,600	130,621	柏尾市	11,200	74,139
南蒲原郡	7,700	50,989	新発田市	11,100	73,886
東蒲原郡	5,300	35,111	新津市	8,300	56,110
三島郡	10,100	67,056	小千谷市	7,500	49,445
古志郡	1,000	6,016	加茂市	5,900	39,292
北魚沼郡	10,400	68,809	十日町市	6,400	42,223
南魚沼郡	11,800	78,595	見附市	6,100	40,443
中魚沼郡	7,700	50,822	村上市	5,000	32,878
刈羽郡	8,300	55,002	燕市	5,700	37,547
東頸城郡	8,400	55,384	直江津市	6,500	43,304
中頸城郡	14,400	95,977	板尾市	5,700	37,681
西頸城郡	6,300	41,616	糸魚川市	6,300	41,910
岩船郡	10,500	69,797	新井市	5,200	34,351
佐渡郡	12,700	84,404	五泉市	5,600	36,941
新潟市	48,800	325,018	両津市	4,400	28,892
長岡市	22,500	148,254	白根市	5,400	35,658

昭和三十七年度県公連予算

才 入

款(項)	目	本年度予算	前年度当初	比較	備考
1、分担金		800,000	565,900	+ 234,100	
(1)分担金		800,000	565,900	+ 234,100	
1、一般分担金		368,000	245,900	+ 122,100	人口一人当15錢
2、特別分担金		432,000	320,000	+ 112,000	200部増 3600×10×12
2、県補助金		500,000	400,000	+ 100,000	
(1)県補助金		500,000	400,000	+ 100,000	
1、県補助金		500,000	400,000	+ 100,000	
3、繰越金		40,000	110,000	- 70,000	
(1)繰越金		40,000	110,000	- 70,000	
1、繰越金		40,000	110,000	- 70,000	
4、雑収入		89,300	131,500	- 42,200	
(1)雑収入		89,300	131,500	- 42,200	
1、過年度収入		9,000	90,300	- 81,000	
2、資料販売料		50,000	20,300	+ 30,000	公民館の手引・法令集
3、換付金		20,000	20,000		月刊公民館換付金
4、雑収入		10,300	1,500	+ 8,800	月報広告代(1回3000×3回)その他
計		1,429,300	1,207,400	+ 221,900	

才 出

款(項)	目	本年度予算	前年度当初	比較	備考
1、事務費		369,560	287,000	+ 82,560	
(1)給料		257,560	210,000	+ 47,560	退職組合納付金42/1000×15ヶ月
1、給料		257,560	210,000	+ 47,560	俸給 諸給
(2)旅費		33,000	30,000	+ 3,000	
1、旅費		33,000	30,000	+ 3,000	
(3)需要費		79,000	47,000	+ 32,000	
1、備品費		13,000	2,000	+ 11,000	椅子3脚 ガリバン その他
2、消耗品費		40,000	20,000	+ 20,000	原稿用紙 封トウ 新聞等
3、通信運搬費		25,000	20,000	+ 5,000	切手一般 電報等
4、雑費		1,000	5,000	- 4,000	
2、事業費		1,012,400	875,000	+ 137,400	
(1)大会費		130,000	100,000	+ 30,000	
1、大会費		130,000	100,000	+ 30,000	大会資料 表彰費 謝礼 旅費等
(2)会議費		120,000	115,000	- 5,000	
1、評議員会費		15,000	15,000		3回
2、役員会費		70,000	70,000		7回 (借館料及び旅費)
3、主事会常幹費		35,000	30,000	+ 5,000	4回
(3)研修事業費		160,000	230,000	- 70,000	三ブロック研修費 懇談会費 その他関係諸費
1、研修事業費		160,000	230,000	- 70,000	
(4)月報発行費		412,400	290,000	+ 122,400	
1、報償費		10,000	10,000		タオル180本 1ヶ月15本使用
2、取材費		80,000	100,000	- 20,000	取材諸賞 取材給料 その他
3、印刷費		240,000	170,000	+ 70,000	1ヶ月400部刷
4、編集委員会費		10,000	10,000		年2回
5、発送諸費		72,400	-	+ 72,400	クラフト紙 月報発送切手 現像焼付
(5)連絡費		106,000	50,000	+ 56,000	
1、全国大会費		40,000	20,000	+ 20,000	事務局全公連大会参加費
2、中央等会議費		66,000	30,000	+ 36,000	都県事務局長会議と関プロ大会参加費
(6)振興費		84,000	90,000	- 6,000	
1、県内振興費		30,000	70,000	- 40,000	20市15都15,000円 3ブロック15,000円
2、資料費		54,000	20,000	+ 34,000	法令集 手引作成費
3、負担金		44,000	30,000	+ 14,000	
(1)負担金		44,000	30,000	+ 14,000	
1、負担金		44,000	30,000	+ 14,000	全公連関プロ社教団体新生活広報コンクール
4、予備費		3,340	15,400	- 12,060	
(1)予備費		3,340	15,400	- 12,060	
1、予備費		3,340	15,400	- 12,060	
		1,429,300	1,207,400	+ 221,900	

昭和三十七年度事業月別計画

【担当理事、飛田、樋口、茂野、鹿原、熊倉、梅山、内川の各頭文字一字のみ記入】

月		事業名		事業内容		関連	
月	事業会	評議員会	主事常任幹事会	知事との懇談会	事業幹事会	主事幹事会	副理長
11月	県教委との懇談会①	社教関係団体懇談会①	青少年指導者松元研修会①	青少年指導者松元研修会②	青少年指導者松元研修会③	青少年指導者松元研修会④	当初予算審議、年間プロgram成績、第一四半期事業検討
10月	警察・社会福利団体との懇談会②	全国公民館大会	全国公民館大会	全国公民館大会	全国公民館大会	全国公民館大会	当初予算審議、年間プロgram成績、第一四半期事業検討
9月	公民館職員定期講習会	青少年指導者松元研修会②	青少年指導者松元研修会③	青少年指導者松元研修会④	青少年指導者松元研修会⑤	青少年指導者松元研修会⑥	青少年指導者松元研修、自治短大設立について
8月	県教委との懇談会①	県公民館大会	県公民館大会	県公民館大会	県公民館大会	県公民館大会	青少年指導者松元研修、自治短大設立について
7月	青少年指導者松元研修会①	関東甲信越静公連大会	青少年指導者松元研修会②	青少年指導者松元研修会③	青少年指導者松元研修会④	青少年指導者松元研修会⑤	青少年指導者松元研修会⑥
6月	評議員会①	公民館および職員表彰	公民館および職員表彰	公民館および職員表彰	公民館および職員表彰	公民館および職員表彰	青少年指導者松元研修会⑦
5月	編集委員会①	社会教科書体験会①	社会教科書体験会②	社会教科書体験会③	社会教科書体験会④	社会教科書体験会⑤	青少年指導者松元研修会⑧
4月	主事幹事会①	町村会議事の懇談会①	町村会議事の懇談会②	町村会議事の懇談会③	町村会議事の懇談会④	町村会議事の懇談会⑤	青少年指導者松元研修会⑨
3月	主事常任幹事会①	主事常任幹事会②	主事常任幹事会③	主事常任幹事会④	主事常任幹事会⑤	主事常任幹事会⑥	主事常任幹事会⑦
2月	青少年指導者松元研修会⑩	青少年指導者松元研修会⑪	青少年指導者松元研修会⑫	青少年指導者松元研修会⑬	青少年指導者松元研修会⑭	青少年指導者松元研修会⑮	青少年指導者松元研修会⑯
1月	上中・下越三地区において	下半期計画	下半期計画	下半期計画	下半期計画	下半期計画	下半期計画

計画月別未定ならびに後日開催予定の事業

- | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 3月
主
事
幹
事
會
(4) | 1月
理
事
會
(①) | 2月
編
集
委
員
會
(③) | 12月
社
教
關
係
團
體
座
談
會
(⑤) |
| 知事、議長との懇談会
(②) | 評議員会
(③) | 新年度事業に対する県補助等懇請
(の(5)) | 当年度上半期分監査
中間報告交換と年度度予算、貲補
助申請について
当年度事業報告、翌年度事業計画
について |
| 主事常任幹事会
(④) | 町村会理事との懇談会
(③) | 新年度事業計画と予算の骨格樹立
同右(理事会と合同) | 追加更正予算、残余事業
事業計画について
新年度度予算、残余事業
事業計画について |
| 県社会教育委員との懇談会
(③) | 新年度事業報告と新年度事業計画協議
職員長期講習等記録集 | 新年度事業報告と予算について
(の(5)) | 新年度度予算、残余事業
事業計画について |
| 新年度事業に対する県補助等懇請
(の(2)) | 新年度事業と予算について
(の(5)) | 鹿・茂
(の(5)) | 副会長
樋・庵
梅・内
熊・梅 |
| 新年度事業の具体的計画と予算について
(の(2)) | 新年度事業と予算について
(の(5)) | 鹿・茂
樋・庵
梅・内
熊・梅 | 副会長
樋・庵
梅・内
熊・梅 |

祝榮轉（四月一日付）

- 岩船郡神納東小学校長 間野良知
- 中越田所部長 中山敏郎氏（元県
社教施設係長）
- 羽茂中学校長 島川鉄一氏（前佐
渡分室、呉社教主任）
- 佐渡分室社教主任補 佐竹寢民
- （同高千北小学校）
- 門前谷小学校長 渡辺勇氏（下
越越後ライアム一主任）
- 吳社教課主任補 宮内英二氏（原
指導課接続佐）
- 吳社教課庶務係長 小林秀雄（原
農地改革事務主任）
- 吳社教課第二指導係 腹原俊雄氏
（原財務事務所主任）

第13回新潟県公民館大会要項

— 6月8日・9日 やひこ中・小学校で開催 参加申し込み締切は5月25日 —

下掲の大会要項は4月26日開催の理事会において決定したもの。本年度は、第一日と第二日目で会場が更換されるので御注意願いたい。第一日からの参加者は弥彦線矢作(やはぎ)駅下車で中学校が会場。また準急列車でかけつける上越方面の方たちのためにには東三条駅から直接大会専用バスを出すことになっているので利用してほしいとのこと。

1. 趣旨

第12回大会では、進展する時代に即応する公民館のありかたをもとめて、現状の反省と将来への展望に多大の成果をおさめたが、本年はいっそうこの研究を進め、とくに産業の高齢成長に平行する地域社会の文化の開発を促すため、公民館はどのようにその経営を改善していくなければならないかを研究し、本県社会教育の振興に寄与せんとするものである。

2. 大会主題

地域社会の総合開発ならびに文化の創造発展に資するため、公民館の運営をいかに改善すべきか。

3. 主 催

新潟県教育委員会、新潟県公民館連絡協議会、弥彦村教育委員会、下越公民館連絡協議会

4. 主 管

西蒲原郡公民館連絡協議会

5. 後 援

新潟県市長会、新潟県市議会議長会、新潟県町村会、新潟県町村議長会、新潟県連合青年団、新潟県婦人連盟、新潟県PTA連絡協議会、新潟県新生活運動協会、N H K 新潟放送局、新潟放送K・K、新潟日報社

6. 期 日

昭和37年6月8日(金) 9日(土)

7. 会 場

矢作(やはぎ)駅下車【東三条からはバスが連絡】

西蒲原郡弥彦村中学校(第1日) 小学校(第2日)

8. 参 加 者

公民館役員(運営審議員も含む)市町村長、同議会議員及び関係職員、市町村教育委員及び同関係職員、市町村社会教

育士及び同講習修了者、社会教育委員及社会び教育関係団体(会)員、学校長及び教職員、一般希望者

9. 記念講演講師

朝日新聞論説委員 伊藤昇氏
(交渉中)

10. シンポジウム

テーマ「地域社会の開発開拓ならびに文化の創造発展に資するための公民館の運営を私はこうすべきだと思う」

講師 近藤緑郎氏(県議)、八幡八郎氏(県町村会長)、玉井成光氏(新大教授)、本間欣爾氏(日報論説委員)、県婦連代表、高橋和基氏(県連青代表)

司会 N H K 新潟放送局長

11. 分科会

主題 大会主題と同じ

部会 ①都市 ②農村 ③自由助言者(各出張所会員)

司会(主事会一任)

記録(地元公連一任)

12. 参加申し込み

各市町村公民館ごとにまとめ
弥彦村公民館内、県大会係あて
5月25日まで申し込む

13. 宿泊

宿泊 希望者は一泊(二食付)800円であつせんする。ただし予納金200円を申し込みと同時に前納すること

14. 観察見学

弥彦山頂ロープウェイ、競輪場弥彦神社及び文化財

15. 大会開会式及び表彰式次第

1.開式のことは 2.国歌吹奏 3.主催者あいさつ

4.来賓紹介 5.県公連事業報告 6.感謝状贈呈

7.表彰状贈呈 8.祝辞並びに祝電披露

(口 程)	
6月9日	6月8日
主 事 会	9
分科会報告	10
全體討議	11
記念講演	12
開会式	13
閉会式	14
昼 食 (評議会)	15
常任幹事会	16
(視察見学)	17
シ ン ポ ジ ュ ム	18
民 認 紹 介	19
分 科 会	20
(バスで 宿舎へ)	21

- (1)開催場所の問題――講義中道路を走る自動車また宣伝カーなどの
- (2)講師の選択などもよかつた。
- (3)講習生の態度(落伍する者があるかと思ったが、一人もなかったなど――)
- (4)十二日間の歓迎(感謝)
- (5)歌唱指導を加えたことで気分転換がはかられたこと。
- (6)窓がついた点

十年間最後の講習会

前佐渡郡真野町 山 本 醇

（真野町収入役）
(三月三十一日記)

この榮転おめでとう

心榮転おめでとうございまし
た公民館から町や村の三役が続
々と出るようになればしめたも
のあなたがその先鞭をつけられ
たということは、浮来の公民館
にとっても大きなプラスになら
うと思ひます。本年度は、各地
の公民館関係者も転任者が続出
して、当方といつましても
ささかのわびしきも禁じ得ない
というところですが、しかし年
ごとにいろんな方面で成長して
いく公民館関係者のあることを
誇りに思います。ご健斗を祈り

始めての長期講習は波瀬から五
名、総員五〇名の一員に加えられ
て無事十一日間の期間を終つてしま
つとした。議義を聞いている間は
別にしても、五月十日までに提出
しなければならないレポートで頭
一杯の自分、これが十年間最後
の講習会になろうと誰が予想でき
ただろう。レポート作
製のために特別指導を
受けたり、共同研究の
ための月税の話しあい
などを差して帰った自分
に待っていたものが、
収入役への異動だった
。十年間の思い出と一
しょに、この十二日間
の長期講習がいまさら
のようになつかしく思
い出されてならない。

第三班では六月中旬に村上市で
活動のとつても相当事なしが
計画されるので、農繁期に聞く
ことを考へる必要がある。
こんなことが考へられたので書い
てみた。

（2）開催時期――三月といふは公民館
活動のとつてもまだ開催され
ることもない。講習会の感想記
が、十年間ご指導をいただ
いた皆様へのお別れのこと
ばになってしまった。紙上
をかりて講習会の皆様と
社会教育課の諸先生方、県
公連の皆様方へ厚くお礼の
ことばを申し上げたいと思
う。今後共よろしく。

一戸一坪の規模で部落分館

—岐阜県八百津町公民館を見学して—

下越出張所社会教育主事
龟山末松

早春二月岐阜県派遣研修生を司本として岐阜県内を巡回した折、八百津町を訪れてその公民館を見学したが学ぶべき点が多くあった。

八百津町は不動川に沿うた舟運の港町が中心となり、一町五ヶ村が合併した人口約二万の町である。名古屋より名鉄八百津線で犬山を経ての終点である。製業、林業、水産業のほか木曽川水利の関西電力の発電所が三ヶ所ある福富の町である。(昭和三十六年度総予算額二億三千余万円)である。

(公会館運営機構は別表の通り)

岐阜県立の美濃風美濃太田駒
へ着て公民館長（専任）と職
三名が町用バスで出迎えてよむ
る。八百津町中心部へ向う途中、
愛知用水取入口、丸山発電所（出
力二五〇〇kw）丸山ダム、
和知地区（二十五室、三四〇戸）
旧和知村公民館で昭和三一年の
国慶祝公演として表彰を行つて
いるだけに大きな施設である。
奉場を転用したもので木造の
い建築であるが充分利用出来る



（公）宮室館運営

右に談話室（ハ
れていて講堂に
わせておら、士
である。小憩の

丸山公園なども
央公民館に近く、
小中高校が二つ、
中央公民館も

に利用出来る。ホールは床面をステージに面開きを豪華に活用できるように設計され、講演、演劇、映写室に使用されるようにそれぞれ別入口、非常口もあり、また炊事施設は防火対策として別棟になつてある。

思はれていた。二の分館は本年で、整備終了するので地区施設に譲り手されるところだ。施設充実に努力されていることは町の熱意によるもので、ちなみに曲の中火にある建築は旧時代の建築であるが隣接の小学校は鉄筋三階建（スチール構造エレベーター付）の堂々たるものを見た教育に対する熱意のほほがうかがわれた。

八百津地区公民館	分館28 (中央公民館併設)	
地区運営委員	10人	
主事専任	1人	
和知地区公民館	分館12 (独立・文部省表彰)	(有線放送 700戸)
地区運営委員	8人	
主事兼任	1人	講師1人
錦津地区公民館	分館4 (小学校併設)	(有線放送 350戸)
地区運営委員	6人	
主事兼任	1人	
湖南地区公民館	分館6 (中学校併設)	
地区運営委員	6人	
主事兼任	1人	講師1人
福祉地区公民館	分館6 (独立)	(有線放送 200戸)
地区運営委員	5人	
主事専任	1人	講師1人
久田見地区公民館	分館16 (久田見公民館併設)	(有線放送 600戸)
地区運営委員	8人	
主事専任	1人	講師1人



